



市 議 会

だより

No. 63

- 第4回定例会(12月) 委員会構成が新しくなりました
- 「市民との懇談会」を開催



南アルプス市立美術館 所蔵

●主な内容

- 「市民との懇談会」を開催 (P2～)
- 第4回定例会のあらまし／議決結果 (P4)
- 常任委員会委員長報告 (P5～)
- 代表質問・7会派 (P8～)
- 一般質問・8議員 (P15～)
- 政務活動報告 (P19～)
- 政務活動費報告会／市長が発言を謝罪 (P20)
- 議会活動 (P21)
- 研修参加／お知らせ／編集後記 (P22)

●表紙作品解説／名取春仙《石橋(しゃっきょう)》

最後の役者浮世絵師と言われる名取春仙。日本劇画院において活躍したその実力を存分に発揮した大作の屏風です。

石橋は、寂昭(じゃくじょう)法師が入唐して、清涼山の聖域の石橋に至り、牡丹と戯れる獅子の舞をみるという故事に基づいており、金地の背景にダイナミックな舞姿が描かれています。



「市民との懇談会」を開催

市議会では、市民や地域の声を聞き市の発展に役立てるため、また、多くの皆さんに議会の活動内容を知ってもらい、より身近に議会を感じてもらうため、「市民との懇談会」を開催しております。今回も各常任委員会ごとに3つの班に分かれ、市内で活躍されている団体や組織の皆さんと懇談を行いました。

1班

(総務常任委員会) 南アルプス市消防団の皆さん(市内6分団の代表者)

テーマ：消防団の現状と今後の課題について

10月24日(水)、消防団(6分団17名)との懇談会を開催しました。

①消防団員確保の工夫と問題点 ②機能別消防団員導入について ③団内部のコミュニケーション ④自治会における消防団の立場と自治会防災事業への関わり。以上4点について意見を交わしました。

①については区の協力を得ている部もあるが、消防団へのマイナスイメージが根強く団員確保に苦慮している状況が伺われました。芦安地区には数名の女性消防団員がいます。②については46部中、芦安地区を除く19部が総勢58名の機能別消防団員を配置しており、OBが多くメリットが大きいとのこと。③については移住して消防団に入部したことで、地域に溶け込むことが出来た例がいくつかありました。④については地区により自治会との関わりに差があるが、区行事や防災面で自治会と良好な協力関係を維持していることが伺われました。なお、11月には懇談会の情報や意見をもとに、総務部長・防災危機管理室・消防本部と話し合いの場を設け、市政に活かして頂くよう要望しました。



2班

(厚生文教常任委員会) デイサービス事業所の皆さん



テーマ：介護や介護予防の現状や課題について

介護現場の状況をなるべく現場に近い方々から聞きたいという理由で、地域密着型通所介護事業所に勤務する皆さんにお越しいただき、懇談をしました。

懇談は、介護現場での慢性化している人手不足の話から始まりました。事業所の人材確保の難しさの状況を知ると同時に、利用者に寄り添っていくために十分な配慮をしていくための努力も知るようになりました。さらに事業者からは、高齢化に向けた介護予防や地域支援のあり方から、介護保険制度についてまで、専門

家としての意見が多数出されました。随所で、各事業所同士で特徴などを紹介しながら、相互に交流を深めるきっかけにもなりました。

今後は、市議会として、出された意見を政策立案等につなげていければと考えています。

3班**(産業土木常任委員会)**

**山梨県古民家再生協会
NPO法人山梨まちづくり研究会
建築家協会山梨地域会
古民家ギャラリー「小笠原古今」の皆さん**

テーマ：古民家再生について

古民家を再生してまちづくりを進め、地域の活性化や空き家対策を図る団体の皆さんと懇談会を行いました。

小笠原地区に建設された古民家ギャラリー「小笠原古今」で開催された懇談会では、市内のみならず山梨県内で活躍される団体の皆さんから、貴重なご意見を沢山いただきました。小笠原商店街が寂しくなり、大勢が集まるきっかけにしたいと建設した「小笠原古今」は、もともと蔵屋敷で貴重な建築物であり、解体するのにも多額の費用がかかるため、再生協会の活動の拠点にしたとのことでした。



団体の皆さんからは、古民家の街並みが観光と結びつき、街の活性化につながった全国の事例などを紹介していただいたほか、農業体験と民宿を兼ねた農泊を進めて、荒廃農地の解消につなげるなど、多くの取り組みを聞きました。古民家は、落ち着いた風情とやさしい灯りが癒しとなり、人が自然に集まります。街の活性化や空き家の解消、移住定住の施策に注目すべきと考えました。

参加いただいた方から ひ・と・こ・と



内藤 令二 さん 地区●飯野 団体●南アルプス市消防団白根分団第2部

今回の意見交換では、地域行事への参加や、台風や自然災害への対応、月数回の消火訓練など現状の消防団活動について懇談しました。今後の課題は新入団員の確保で、中には勧誘の際に当の本人に会って話をすることさえも出来ない分団もあり、まだ昔の消防団のイメージを払拭できていないと感じました。他の分団の現状も知ることができ、有意義な会でした。このような場を継続的に開催してもらい、消防団の未来を明るくものにして欲しいと願います。



井上 知之 さん 地区●曲輪田 団体●デイサービスわたぼうし

去る10月23日、「市民と議員の懇談会」が開催された。テーマは介護予防・生活支援サービス事業について。熱い意見が交わされ、いつしか現場が抱える問題に内容が変わった。平成30年4月の介護保険法改正によりさらに締め付けが強くなり、人材不足も叫ばれる中、今後も安定した介護提供に不安を抱く事業所が多い。しかし未来を背負う子どもたちに負担を強いることを予防する責任がある。議員の皆さんと意見交換できる貴重な時間となった。



佐野 敏男 さん 地区●甲府市 団体●一般社団法人山梨県古民家再生協会

懇談会に参加して、古民家を活用した地域の活性化に努力している姿勢が感じられ、大変勉強になりました。一般社団法人山梨県古民家再生協会としても、南アルプス市に残されている古き良き時代の古民家を生かして地域の魅力を高め、定住促進や賑わい等の集客のお手伝いできればと思います。今後も地域の発展に繋がる活動を実施しますのでよろしくお願いいたします。

第4回定例会(12月)の あらまし

12月定例会が11月30日から12月21日までの22日間にわたって開催されました。

初日に金丸市長から条例の一部改正案、補正予算案等の議案が提出されました。また、議会運営委員会、3つの常任委員会(総務常任委員会、厚生文教常任委員会・産業土木常任委員会)、議会だより編集委員会について、2年間の任期満了に伴う改選が行われ、新たな委員会構成が決まりました。

6日と7日の代表・一般質問では、市の財政に関する質問をはじめ、防災、福祉、子育て、農政、環境衛生など幅広い分野において、7会派の代表と8人の議員が質問を行い、市の政策をただしました。

最終日に、金丸市長から、一般質問の答弁の際に不適切な発言があったことの謝罪がありました。また、各常任委員会に付託された案件について、各委員長より委員長報告がありました。提出された議案については、追加提出された議案も含めて全40案件となり、すべて可決および同意しました。

平成30年 第4回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の一部改正	議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例/地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例/特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例/都市公園条例/職員給与条例/市長等の給与等に関する条例/南アルプス市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
平成30年度補正予算	一般会計(第5号)(第6号)(第7号)(第8号)/介護保険(第3号)(第4号)/居宅介護予防支援事業(第1号)/国民健康保険(第3号)/後期高齢者医療(第2号)/下水道事業(第2号)
指定管理者指定	アヤメの里活性化施設・ほたるみ館/南アルプスラインガルテン/さくらの里いこの家及び遊・湯ふれあい公園/交流施設やまなみの湯及び甲西ふれあい公園/広河原山荘/白根御池小屋/両俣小屋/長衛小屋/櫛形総合公園/八田屋内運動場・白根弓道場及び芦安プール/若草体育館・若草グラウンド・若草卓球場及び若草弓道場/櫛形総合体育館/学校体育施設等の時間外一般開放業務
同意	農業委員会委員の任命について
その他	新市建設計画の変更/庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事(建築主体工事)請負変更契約/庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事(電気設備工事)請負変更契約/庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事(機械設備工事)請負変更契約/ふるさと文化伝承館改修工事請負変更契約/市道路線の認定/市道路線の変更/市道路線の廃止/桃源文化会館改修工事請負変更契約

委員会構成が新しくなりました

議会運営委員会

- 委員長 / 小林 敏徳 ●副委員長 / 矢崎 俊秀
- 委員 / 戸栗 淳、名取 泰、飯野 久
齊藤 諭、齊藤 博明、深澤 米男



委員会の役割

- ◆議会運営委員会
会議の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項の審査を行います。
- ◆総務常任委員会
秘書課・総務部・総合政策部・会計課・消防本部に関する事務、他の常任委員会の所管に属さない事項の審査を行います。
- ◆厚生文教常任委員会
市民部・保健福祉部・教育委員会に関する事務の審査を行います。
- ◆産業土木常任委員会
農林商工部・建設部・公営企業・農業委員会に関する事務の審査を行います。
- ◆議会だより編集委員会
「市議会だより」の編集事務を行います。

総務常任委員会

- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／野中 國幹、名取 泰、小池 伸吾
飯野 久、小林 敏徳



●当委員会に付託された案件／5件

条例

○議会の議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

Q

選挙運動用のビラの発行枚数と上限および公費負担の上限は。

またビラのサイズ等の規制はあるのか。

A

発行枚数は4千枚が上限で、公費負担は1枚につき7円51銭なので、4千枚では3万40円が上限となる。

またビラのサイズはA4版で、長の選挙ビラの規定に準じることになる。

補正予算

○平成30年度一般会計補正予算(第7号)

Q

小学校施設整備事業債は、どのようなものか。また総事業費のうち、市の実質負担額はいくらになるか。

A

この事業の財源は、事業費の約4割が補助対象事業費となり、その3分の1が新制度による交付金の対象で、3分の2が小学校施設整備事業債を財源としている。起債の充当率は100%であり、うち60%が交付税措置される。事業費の残り6割については合併特例債と一般財源を財源としている。これらにより総事業費

その他

○新市建設計画の変更

今回の新市建設計画を見直しする際の考え方の基準は。

A

新市建設計画は合併時に合併協議会が平成14年に作成したものであり、現在の市政運営は、新市建設計画の理念を継承した「南アルプス市総合計画」を最上位計画に位置付けてまちづくりを推進している。

今回の新市建設計画の変更は、新市建設計画の改訂版の作成や現時点における内容の見直しではなく、合併特例債を起すことができる期間を延長する手続として、県との事前協議で指摘された項目を変更したものである。

Q

新市建設計画書は、「合併の必要性」など、内容が現状と大きく違うことに違和感を持った。議員説明会で、期限延長のための資料として最低の項目のみ変更をしていること、平成24年に行われた2回の更新の際にも内容の変更を行っていないことの趣旨の説明があるが、現状との内容の違いは大きいので、例えば、最終ページに「延長期間のまちづくり

2億6,413万7千円のうち、市の実質負担額は8,220万8千円となる。

第2次総合計画に沿って進めて行く」というような表現を付け加えればよいと考えるが。

A

新市建設計画は、平成15年の6町村が合併するために作成した計画であり、新市のまちづくりの進むべき方向性を明記したものである。

今回の新市建設計画の変更は、合併特例債を起すことができる期間を延長する手続に必要な項目とすることを

もって、県との協議の中で修正したものであり、新市建設計画は合併後の新市の総合計画の基本となっている。

意見

計画書でありながら財政に裏付けされたものでないことが、最大の違和感である。

合併特例債の期限延長の必要性は認めるが、最近の補正予算の中身を見ると合併特例債を多用している。計画的に必要なところに使うことはよいとしても、将来負担を増大させることがないようにすべきである。

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

常任委員会 委員長報告

厚生文教常任委員会

- 委員長／齊藤 博明 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、有野 一成
村松 三千雄、中込 恵子



●当委員会に付託された案件／9件

補正予算

○平成30年度一般会計補正予算

(第6号)

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「消費生活研究事業」について、備品として購入するパソコンはどのように利用するのか。

A 市のセキュリティ対策がされたパソコン端末では、消費生活相談を受けた際に、該当の商品販売等のウェブサイトを閲覧しようとしても制限がかかる場合がある。ネットワークから独立した環境でインターネットを制限なく閲覧できるパソコン端末を導入し、市民からの消費生活相談に幅広く応じられる環境を整備する。

Q 福祉総合相談課が所管する「生活保護費支給事業」について、全体の事業費のうち医療扶助費の割合は。

A 全体の事業費6億2,014万2千円のうち医療扶助費は2億9,400万円を見込んでいたが、今回、3,125万9千円を増額補正する。要因として、高齢者割合の増加や入院加療の長期化などが考えられる。

Q 全国的に生活保護費に占める医療扶助費の割合が多いが、医療扶助費の増加を抑える対策は。

A 国全体で多受診者への訪問指導やジェネリック薬品の推奨に取り組んでいる。本市でも重症化予防の

ため、対象世帯にケースワーカーや保健師が訪問し、市で実施している基本健診を早めに受診するよう促している。

Q 健康増進課が所管する「産前産後ケア事業」について、産前産後ケアセンターは本市の利用率が一番高いとのことだが、施設や事業を知らないという声もある。父親となる男性への周知も必要ではないか。

A 本市では助産師や保健師が、子どもが産まれた世帯を訪問した際にしっかりと周知しているが、父親である男性への周知についても心掛けていきたい。



産前産後ケアセンターの事業のようす

Q 健康増進課が所管する「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業」について、本事業は来年度以降も継続されるのか。

A 本事業を平成26年から5年間行うことで、国の定期接種対象者以外の方への周知と、希望者への予防接種費助成という目的が達成できるため、本市独自の助成事業は廃止の方向である。今年度に限り補正予算を計上し、もう一度全体周知をして未接種者へ接種勧奨をするものである。

○平成30年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

Q 介護予防プラン作成件数の増加による補正予算の計上とのことだが、急に予防プランの作成件数が増えたのか。

A 昨年度の段階で予防給付の割合が増えていたが、改めて半年過ぎた時点で実数を確認し、実態の業務量に合わせるものである。

条例案、補正予算案およびその他案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

●山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の変更

平成30年12月7日の本会議において、齊藤博明議員が、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子
花輪 進、深澤 米男



●当委員会に付託された案件／11件

条例

○都市公園条例の一部改正

Q 解体した白根中央公園の合宿所の広さは。また、今後の活用方法は。

A 面積は227.6㎡である。今後は収納倉庫を建てて活用したい。

補正予算

○平成30年度一般会計補正予算(第6号)

Q 農業振興課が所管する「南アルプスブランド戦略事業」について、申請を中止した背景は。

A

平成28年度から3年計画で開始した産地パワーアップ事業の追加事業として、今年度からさらに5年間期間延長し、桃からシャインマスカットへの改植を計画していたが、会計検査において、他市で実施した同様の事業に対し、事業開始から最大5年間までしか延長が認められないのではないかと疑義が生じた。よって現行の計画期間内では収穫が見込めないため、県との協議のうえ、申請を断念した。生産者にも丁寧な説明を行い理解を得た。

Q

観光商工課が所管する「郷土伝統工芸品振興対策事業」について、商工会が甲州鬼面瓦制作体験パンフレットを作成することだが、こ

の事業は商工会が直接申請することはできないのか。

A 補助金交付要綱で、申請は市、事業実施は商工会と定まっています。



郷土伝統工芸品「甲州鬼面瓦」制作体験の様子

Q

道路整備課が所管する「道水路の維持管理事業」について、水路等から撤去した土砂は、どのように処理するのか。

A

業者に依頼する場合は業者が処分しており、市が処分する場合は、市の置き場に持っていく。

○アヤマの里活性化施設 ほたるみ館の指定管理者の指定

Q ほたるみ館の来年度からの指定管理料は。

A まちの駅「くしがた」での収益も伸びており、現在の委託料は約300万円であるが、次回からは約150万円を予定している。

意見

指定管理料の金額設定について、ほたるみ館は農業振興に今まで努力しており、後継者不足にも悩んでいると聞くので、ただ減額するのではなく、現場と良く話をして対応してもらいたい。

○南アルプスライナールテンの 指定管理者の指定

Q 入居者が募集件数に満たず、使用料収入が不足して、指定管理料がまかなえない場合の対応は。

A 財政当局と協議し、一般会計から支出するか、基金を取り崩して対応する。

条例案、補正予算案およびその他案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

討議の
焦点

市長再選に向けての具体的なビジョンは？

◇公約に沿って市政を運営、これまでの事業を継続して推進。



斉藤 諭 議員
(市民クラブ)

市長選挙再選
出馬表明について

Q 今12月議会冒頭の市長所信表明の中、4年間の実績に基づき、「継続は力なり」と市政運営を継続するために再選出馬表明された。

4年前、「ハードからハート」をキャッチフレーズに前市長が掲げる新庁舎建設に反対し、反対する市民とともに市民運動の代表として当選し市長に就任した。

しかし、これから先4年間の南アルプス市のまちづくりの具体的なビジョンが示されていない。

7万2千人市民の未来をどのように導くのか具体的なビジョンを伺う。

A 具体的な取り組みについては、まず、活力あるまちづくりとして、「南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業」を、最も重要施策と位置づけ、責任をもって有益な運営を図る考えである。

この事業については、「民設民営」による新たな形で進めていくこととしており、地権者の同意を得ているところであるが、一刻も早く、次の段階に進めるよう鋭意努めていく。

次に、健康で暮らしやすいまちづくりとして、「子育て支援事業や高齢者、障がい者などに配慮した事業」を更に高め、継続して実施していきたいと考えている。

次に、次世代への負担軽減を図るため、更なる財政基盤の強化として、引き続き「行財政改革」を断行していく。人口減少が進み、今後も公共施設の総量を減少し、徹底した歳出の管理、あらゆる施策における歳入の最大なる確保など、引き続き強く推し進めることで、健全財政の維持に努めていく。

最後に、「南アルプスユネスコエコパークの具現化に向けた事業」に取り組んでいく。

南アルプスユネスコエコパークにおける緩衝地域の拠点施設として、「エコパ伊奈ヶ湖」については、自然観察教室や紅葉祭など大変好評をいただき、その紅葉のすばらしさが、人気スポットとなっている。今後は、フィールドアスレチックなどの施設を更に整備し、多くの方々が滞在できる、より自然の中で楽しむことができる。

むことのできるエリアの創出に努めていく。

これまで市長就任以降、公約に沿って市政を堅実に運営してきたが、次世代につなぐ明るい市政を構築するためには、「継続は力なり」と言われるとおり、引き続き、福祉や教育施策をはじめ、南アルプス市の将来に係わる諸課題に真摯に取り組み、市民の皆様が明るい未来を確かなものとして感じられる市政を実現していきたいと、衷心より意を強くしている。



「エコパ伊奈ヶ湖」紅葉祭でのカヌー体験の様子

代表質問

「夕張市の二の舞になる」から「財政は健全でラッキー」とは？

◇特例措置終了後の普通交付税削減率が軽減し、財政見通しの改善による。

討議の
焦点

新庁舎建設は反対でも 200 億起債した考えは？

◇必要な施設改修に有利な財源を活用した結果である。

基金が底をつかないための施策はあるか？

◇「課題克服のための対応方針」の5つの対策を
着実に実行する。



小林 敏徳 議員
(新生かがやき)

財政に関する発言について

Q 金丸市長は議員当時「中込市政は将来の事を何も考えていない。このままでは夕張市の二の舞になる。」と批判し、市長になったら、「財政は健全であり、私はフッキーだった。」との発言の根拠は。

A 観光事業等への過大投資により財政破綻した夕張市や、合併特例債で短期間に大型事業を行い財政危機に陥った篠山市の事例が念頭にあり、大規模な新庁舎建設に多額の合併特例債を充てることを批判した。「ラッキーだった」とは、特例措置終了後、32億円の減少とされた普通交付税が10億円程度の削減になり市の財政見通しが改善されるため。

Q 新庁舎建設に対し、「合併特例債も借金だ。将来に禍根を残す」と言ったにもかかわらず、約200億円も起債したのはどのような考えか。

A 合併特例債は、地方財政法に基づく基金造成のほか、公共施設の整備事業等にのみ充当されるもので、元利償還金の7割が地方交付税に算入される有利な地方債であり、借金である。新庁舎建設に、多額の合併特例債を使うと、他のインフラを含む

公共施設の更新に支障が生じると考えた。学校教育施設の老朽化対策を最優先し、必要な施設改修に、有利な財源を活用した結果が、この4年間の173億円の合併特例債である。

Q 9月定例会で31年度から基金をつかなくするための施策はあるのか。

A 「課題克服のための対応方針」の5つの対策として、

- 一、「行財政改革の推進」
- 経費の節減・合理化の徹底、補助金および交付金
- の見直し、市税等の徴収率向上など。
- 二、「公共施設の適正配置の推進」
- 三、「事務事業の見直し」
- 四、「地方債の抑制」
- 五、「基金の活用」

を着実に実行していくことと考える。

庁舎問題に関する発言から

Q 庁舎整備費は、10億2千万円、13億1千万円、15億6千6百万円と増額してきたが、

議会や市民と約束した金額をオーバーした時の責任は。

A 庁舎整備は、防災対策面と事業継続計画の強化等の視点から工事内容を精査し、最終的な総額を15億6千6百万円とした。超えることはない。

■ その他の質問
○ 財政計画について



南アルプス市役所 新館



白根生涯学習センター・白根桃源図書館



白根御勅使中学校



南アルプス市立美術館

合併特例債を活用して整備された主な施設

3月議会に続き財政運営について問う。

◇第8期は収支見通しを5年とした成り行き値を示し、今後改善を目指す。

討議の
焦点

公共施設のマネジメントの実行は？

◇集中取り組み期間終了後、現状を把握し平成31年度に見直しを行う。

健康リーグとフレイル予防事業の連携を。

◇「フレイル予防」とは、まさに健康リーグが目指す理念のひとつである。

河野 木綿子 議員
(公明党)



第8期財政見通しについて

Q 平成40年以降5年あまりで基金からの繰り入れが不可能と考えるが、財政運営への考えは。

A 第8期中期財政収支見通しの期間は、10年間から5年間に見直しを行った。これは、平成30年6月に地方公共団体金融機構が設置した地方財政に関する調査研究会の「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」に基づき、見直した。また、現在の歳出構造、制度のまま対策を講じない「成り行き値」として5年先の財政状況を見通したもので、今後5つの対策が必要と考え、収支見通しを改善していく。

Q 3月議会ですべて自主財源確保に取り組むとの答弁だったが、南アルプス市C新産業拠点整備事業の他に具体的には、どのように考えるか。

A 自主財源の確保は、「市税から見た」、「受益者負担から見た」、「財産の活用から見た」、「債権管理から見た」歳入確保の、4つの視点が重要だと考える。さらに、事務事業の見直しや改善等を推進することにより、歳出の削減にも努め、歳入・歳出の両面から自主財源の確保につなげたい。

なお、市では新しい工業用地を取得して開発することは考えていない。

公共施設のマネジメント

Q 公共施設再配置は、財政改革の肝になる政策である。公共施設再配置計画の早期見直しとマネジメントを提案してきたが、考えは。

A 公共施設マネジメントについては、集中取り組み期間終了後、市が保有している公共施設の利用状況や維持管理経費等を平成30年度決算をもとに整理し、現状の実態をしっかりと把握した中で、平成31年度中に公共施設白書の見直しを行い、これを踏まえ、地域に求められている機能や施設量を整理し、機能分析を行い、公共施設アクションプランの見直しにつなげていく考えである。

南アルプス市健康リーグとフレイル予防事業の連携

Q 「フレイル」とは、加齢に伴って心身の機能が低下し、要介護になるおそれが高い状況を表す英語で「虚弱」を意味する「frailty」から作られた造語である。「フレイル」は可逆性があり、適切な介入や支援によって生活機能が可能となり、さまざま

なな機能を回復できる状態であるとしている。また、継続的な支援が、健康維持の大前提であることから、本市の健康リーグの活動を拡大し、フレイル予防とタイアップした取り組みが可能と思うが、本市の考えは。

A 本年度の健康増進課の重点目標は、スマートウェルネスシティを目指した実りある生活環境の構築であり、その人、その年代のライフステージに沿った健康づくりを支援することにある。すべての年代構成において、健全でいつまでも自立できる生活環境を提供する施策を展開するのが、健康増進課と考えている。「フレイル予防」とは、まさに健康リーグが目指す理念の一つである。今後とも「南アルプス市健康リーグ」を通じて、盛り上げていきたい。



健康リーグ協賛事業「白根高校健康スポーツ教室」の様子

自治体の危機について、市の認識は？

◇危機とは住民福祉を阻害することで幅広い。

討議の
焦点

危機発生時の基本的行動は？

◇内部統制制度を構築し、情報の共有と適切な対応をとる。



飯野 久 議員
(民生クラブ)

「実害より対応姿勢」つまり「想定外のこと起きてしまった」ということばかりではなく「発生時にいかに対応するか」この観点から危機管理対応を議論してみたい。

自治体の危機について

Q 危機管理をどれだけ有るかというところで「未然防止」と「発生時対応」とが考えられる中でまず、具体的に「自治体の危機とは」「危機の原因」について市長の認識を伺う。

また私は市民からの批判の増加や信頼感の喪失が自治体の危機と思うが、職員にどのような意識を持たせるか。

A 自治体に対応するリスクは、「住民の福祉の増進を図る」ことを阻害する要因で幅広い。具体的には、環境に関するリスク、事務執行リスク、ガバナンスに対するリスク、コンプライアンスに対するリスクなどが挙げられる。

危機の原因は説明が出来ていない、説明しても理解してもらえない等、説明不足が原因と考えている。

職員には首長から事務執行上誤りのない環境作りと内部統制制度の導入で職員周知と自覚を持たせる。

Q 危機発生時の行政対応について金丸市政3年半でやり残したこ

とおよび、危機発生時にあたり基本的行動をどのように考えているかを伺う。また、内部告発者を擁護する組織はあるか。

A 首長は、起こり得るリスクを想定した上で、対応策を事前に構築し、その対策が機能しているか否かを監視・評価し、さらに改善していくための責任者であると考えている。

危機発生時の対策としては、内部統制制度を構築する。

次に、危機発生時の基本行動については、緊急時はもとより、平時においても対応を誤れば、被害が拡大するばかりでなく、市民等からの批判や風評が広がるなど、市政への信頼を失うことになる。

首長が包括的な管理執行権限を有し、最終的な責任者であり、全ての職員は「どこに問題が潜んでいるのか」という意識を持ち、組織が抱える危機の要因を見抜く目を養うことおよび、躊躇（ちゅうちょ）することなく緊急時の情報の共有と適切な対応をとることが大事だと考えている。

また、内部告発者擁護を目的とした要綱がある。

関連したその他の質問

- 将来職員給与カットはあり得るか
- 移住定住対策でふるさと帰郷支援センターを活用しているか
- コスト意識を持っているか
- なぜ電気工事だけ分離発注か
- 機構改革を市民が議員より先に知っているが秘密漏洩か内部告発か
- 危機対策組織を機構改革の中に位置づけるのか
- クライシスコミュニケーションの体制は



自治体は内部統制制度を導入し、リスクに備え、法令を遵守し、業務を執行する

市の「財政収支見通し」が示す、将来の慢性的な10億円規模の
収支赤字について、その認識と原因を踏まえた具体的な対策は？

討議の
焦点

◇平成35年度の将来負担比率を算定すると32.0%となり、健全で良好な財政運営が保たれている。
(全国平均は15%程度にあるので本市は全国平均の2倍になる)



矢崎 俊秀 議員
(市民創政の会)

本市の財政問題について

市が、昨年公表した「第7期財政計画」を踏まえてこの度策定した「第8期財政収支見通し」では、8年後から毎年10億円規模の慢性的な赤字に陥り、基金もその赤字に補填することから半減する。そして15年後には基金が枯渇し、予算編成が困難になるなどの深刻な財政問題が懸念されるので、真の財政健全化を目指して次のような質問をした。

Q 市が示す財政見通しには、改善の方策も示されず、基金が底をつく15年後には、返済財源が無くなり、資金ショートを回避するために、歳出の大幅かつ急激な抑制を余儀なくされることが予想される。この原因は、合併特例債の償還計画を検討することなく、本市の負担能力を超えて発行したことが原因である。財政執行者の責任は誠に重大である。この認識なくして、真の財政健全化は、到底できるものではないが、当局の認識を伺う。

A 合併特例債をはじめとした地方債については、将来の財政状況を見通し、必要な事業により有利な財源を充当するため計画的に発行しており、決して償還計画を無視して乱発しているものではない。

また、第8期中期財政収支見通しでは、見通し期間を10年間とした場合、後半5年間の推計値の精度が非常に低下することが懸念されるため、15年後の予測は困難であると考ええる。

市の将来を見据え、必要な事業に対し合併特例債を活用してきた。合併特例債については、返済額の70%が地方交付税に算入される地方債である。平成29年度末における合併特例債の償還残高は144億円であるが、このうち地方交付税への算入額が101億円であり、実質的な本市の負担額は43億円となっている。

今後、行財政改革を着実に実行することにより、歳出構造を交換して適正な予算規模にし、財政の健全化に努めていく。

【質疑のまとめ】

市が「財政収支見通し」で示す、8年後から始まる恒常的な10億円規模の赤字収支、および基金枯渇の懸念に対して、当局は、現時点の財政指標を示すのみで、不足する現金について具体的な説明は一切無かった。答弁からは、5年後の将来負担比率が現在のマイナスから全国平均の2倍に上昇することが示され、さらに平成29年度末で実質負担が43億円もの高額になるとの答弁もあった。昨年度にも

増して約75億円もの巨額の普通建設事業を実施する30年度末では、さらなる借金返済の負担が加算され、市の財政収支見通しにおいても大変な状況を捉えているにも関わらず、不正確を理由に、そこには触れない姿勢が憂慮されるとともに、今後の財政状況の推移と当局の現状認識の甘さが心配される。

意見

質問に対して具体的な答弁が無く、指数を示すのみで、これでは分からない。

■関連したその他の質問■

○将来負担が無いとしたことについて何をもちて将来負担が無いとしたのか。

○「財政見通し」には、財政課題への対応策が反映されるべきでは。

○将来の財政悪化が予想されるのならば、基金を財源に繰り上げ償還をすべきではないか。

○「財政見通し」には、今後予想される会計年度職員や旧完熟農園の再開発費用、移転されるゴミ処理施設の適正な負担金等を算定すべきでは。

○財政運営に活用出来る基金総額のとらえ方が誤解を招かないか。

○なぜ、10年間の「財政計画」を5年間の「財政見通し」としたのか。

○監査の視点から健全といえるのか。

代表質問

黒字会計や基金を活用すれば、国保税の値下げは可能！

◇保険税収入の減少や県納付金の増加を見越し値下げは難しいが、来年度は税率を据え置く。

討議の
焦点

国保税の滞納対策は強制的な徴収よりも生活再建を優先に！

◇納付が困難な方に対し、生活環境の改善に向け、福祉総合相談課と連携して対策を講じる。

年度初めの短期保険証の一齐送付を提案する！

◇他市の事例も参考にして、一齐送付について準備を進めたい。



名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)

国民健康保険について

Q 平成29年度の国民健康保険特別会計は約4億4千万円の黒字

で、同じく黒字であった前年度と比べても約2億円増加し、基金残高も2億円を超えている。国民健康保険税を引き下げることは可能ではないか。

A 平成25年から続いていた国民健康保険特別会計の赤字解消のため、28年度に税率を値上げした結果、その後は黒字に転じているものの、税収は28年度に17億4千4百万円だったのに対して、29年度には16億9千3百万円と、約5千万円減少している。さらに被保険者数が年々減少しており、今後も保険税収入の減少が見込まれる。

また、30年度から、県に財政運営が移行したことで、今後は県への納付額が増え、保険税収で不足が生じた場合は国民健康保険財政調整基金を取り崩す必要があり、黒字分を基金に積み立てることが必要であるので、現時点で保険税率を引き下げることは難しい。

Q 少なくとも来年度は値上げしない据え置くという考えか。

A そのとおりである。

Q 国民健康保険税の滞納者に対して年金を差し押さえるなどの事例が市内でも見られる。年金や給与など生活の糧を差し押さえてしまうことにより、市民の生活や健康状態が悪化することが懸念される。まずは滞納者の生活実態をよく聞いて親身に相談にのることが必要と考えるが。

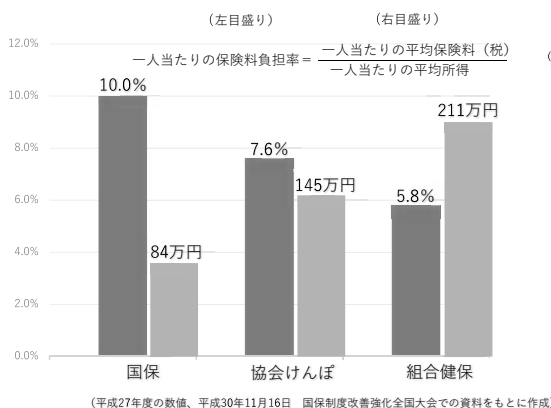
A 病気や離職などさまざまな事案が重なり、納付が困難な方に対しては、生活環境の改善に向け、福祉総合相談課と連携して滞納処分執行停止等を含めた対策を講じている。

Q 市は国保税の滞納者で分納している方に対しては短期保険証を発行しているが、滞納のある被保険者に対しては、年度初めに短期保険証を一齐送付することを提案する。受け取った被保険者は、自分が国民健康保険に加入していることを確認できるし、保険証で受診できることの大切さも再確認できる。短期証の期限が切れないうちに納税相談に行こうという動機づけにもなる。すでに甲斐市などでは実施されているが、本市でも検討してはどうか。

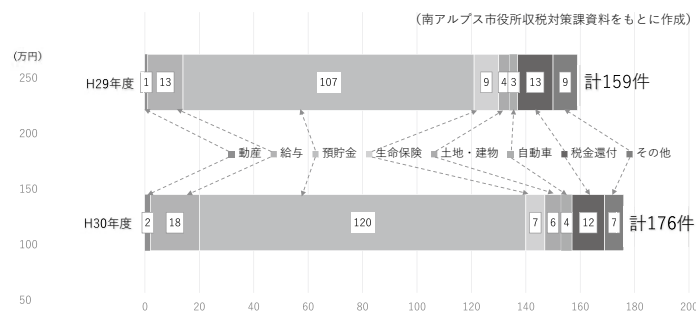
A 甲斐市以外にも2、3の市町村でもこういった事例があることは認識をしている。本市としても年度

は認識をしている。本市としても年度

■加入者一人当たりの保険料負担率と平均所得の比較



■南アルプス市での差押え件数と内訳



当初の短期保険証の一齐送付について準備を進めたいと考えている。

1,700筆以上ある未登記土地への対応は？

◇継続事業として、一刻も早く解消できるように進めていく。

討議の
焦点

新ごみ処理場の建設地選定の進捗状況は？

◇本市は「遊・湯ふれあい公園」の北側周辺地域を提案しており、今後開催される協議会で決定する。



戸栗 淳 議員
(未来の風)

未登記土地の対応と
今後の対策について

Q 本市では合併当初2,400筆以上の未登記土地が存在していた。15年の歳月を経て、680筆以上の処理が行われたが、追加未登記土地もあり、今現在もなお1,700筆以上の未登記土地が存在している。この現状に対し、市はどのような見解を抱いているのか。

A 平成30年10月現在で1,754筆の未登記土地がある。未登記土地となった原因も様々で、相続が解決していないケースや、抵当権の抹消が原因となっているものも数多く含まれている。処理を行うにあたり、案件ごとに経緯を十分調査した上で順次処理を行っていく。今後も長期にわたる継続事業として、一刻も早く解消できるように進めていく。

Q 農道に関しても、1,200筆近くの未登記土地が存在している。年間処理件数は約18件であり、終了までには50年以上の歳月を要するが、専用のプロジェクトチームを作り対応していく考えはあるか。

A 関係部局と連携を図りながら担当職員で対応していくが、専門

知識や資格が必要な案件も多くあるので、場合によっては専門機関等への委託も必要かと考えている。

ごみ処理施設建設計画

Q 山梨県は県内を3ブロックに分けて家庭ごみ処理施設を集約する計画を発表した。当市が位置するAブロックでは、首長レベルの検討機関である『ごみ処理広域化推進協議会』が設立されたが、協議会における候補地選定の進捗状況は。

A 平成30年5月の協議会において11市町から各々候補地を提案することになり、南アルプス市は「遊・湯ふれあい公園」の北側の周辺地域を提案した。その後、9月の協議会において3カ所に絞られ、最終候補地のひとつとして選定されている。なお、新ごみ処理場の建設地は今後開催される協議会で決定する運びとなっている。

Q 処理場建設に当たり隣接する周辺地域、特に今諏訪地区は多大な影響を受けると思いますが、隣接ならびに周辺地域に対する取り組みはどうするか。

A 以前は迷惑施設という捉え方が多かったが、近年は処理場も非常に進化し、臭気・汚水・害毒を外に出さないシステムが構築されている。交通渋滞についても、運行経路を分散化し隣接地域に迷惑はかけないと考えている。施設の誘致により周辺地域の付帯設備整備や助成金などもあり、メリットの方が大きいと考えているので、隣接地域の皆さまへの説明の場を設けたい。



市は新ごみ処理場建設地として「遊・湯ふれあい公園」北側周辺を提案している

質疑の
主題

公共下水道事業計画
エリア外の浄化槽設置
整備事業



野中 國幹 議員
(市民クラブ)

Q 下水道事業計画区域から除外された地域の対応策として、浄化槽設置事業補助金要綱が策定されている。この中で、補助対象者は個人住宅に限ると位置づけされており、住宅以外の施設は対象外となっている。補助対象内容の見直しは図れないか。

A 本事業については、国の地域再生法に基づき策定されている。事業の趣旨は、公共用水域の水質汚濁の防止・生活環境の保全・公衆衛生の向上に寄与する事が目的であり、限られた予算であることや、定住促進を図る観点からも個人住宅を優先させていただいている。現

Q 状況においては見直す予定はない。

Q 限られた予算であることから、個人住宅に限定しているということであるが、下水道事業の設置目的は水質汚濁の防止が根幹部分と考える。とするならば、全ての施設を対象とすべきではないのか。

A 要綱等の変更については、他市の状況等調査の中で、検討させていただきたい。

Q 合併浄化槽に対する補助事業は国の交付金事業であり、今後国では制度廃止を検討しているが、市として制度の継続はどのように考えているか。

A 国としては、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を急務としており、今後は補助対象を限定する方針である。市としては、国の制度が見直しされた場合でも、継続できるような検討していく。

■その他の質問■
○荒廃農地の防止策
○滞在型市民農園管理事業



設置された合併浄化槽のようす

質疑の
主題

今年の総合健診の
実施状況について



北村 千代子 議員
(市民クラブ)

Q 本市における国民健康保険加入者の健診の受診率は。

A 本年度の巡回健診は、11月9日で終了したが、人間ドックと個別医療機関での健診は2月まで受入可能となっている。

■その他の質問■
○桃源文化会館の活用施策

Q 成人病予防として特に若い世代への健診の誘導の取り組みは。

A 本市でも若い世代の受診を伸ばし全体で60%を超える目標にしている。今後も「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」の事業の一環として、健康ポイントの導入や地域や



総合健診のようす

Q 旧完熟農園(新産業拠点整備事業)の跡地の活用について。

A 跡地の活用については、優良企業の募集を行い、市が事業用地を一元管理し、民設民営により、農業を含む地域資源を活用した幅広い枠組みで取り組み、交流集客機能として、事業展開を促していく考えである。

質疑の
主題

「障がい者雇用」の
更なる進展のために



齊藤 博明 議員
(公明党)

Q 市役所新館には、障がい者雇用な窓口が設けられる。今後は、市が実施する障がい者雇用支援事業とハローワークの雇用指導業務を共同事業として実施できると考える。

A 大きく進展するであろう事業の具体的な内容を示されたい。

ハローワークの相談窓口は、本市と山梨県労働局、ハローワーク甲府との協定を結ぶことにより、生活困窮者、障がい者、ひとり親世帯など福祉的支援が必要な方に、市の生活支援とハローワークの就労支援を一体的に実施すること

とを目的として設置される。

現在、相談窓口の開設準備を進めており、平成31年1月から「福祉しごとサポート南アルプス」として、新館フロア内に開設する。市福祉窓口での相談の後、対象者のニーズに合わせて、就労相談の案内が可能となることから、利便性の向上、福祉と雇用の連携が、より充実する体制となると考えている。

本市での障がい者就労支援サービスの現状は、障害者相談支援センターでの相談において、福祉就労支援、また一般就労への希望を伺い、一人ひとりに適した支援を行っている。



市役所新館1階に設置された「福祉しごとサポート南アルプス」

今後は、相談者と市とハローワークのナビゲーターとの綿密な支援会議が可能となり、今まで以上に企業への一般就労も期待される。

質疑の
主題

南アルプス市における
SDGs への取り組み



中込 恵子 議員
(新生かがやき)

Q SDGs（エスディー・ジーズ）「持続可能な開発目標」SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALSは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標である。17の国際目標とは、①貧困②飢餓③保健④教育⑤ジェンダー⑥水・衛生⑦エネルギー⑧経済成長と雇用⑨インフラ、産業化、イノベーション⑩不平等⑪持続可能な都市⑫持続可能な生産と消費⑬気候変動⑭海洋資源⑮陸上資源⑯平和⑰実施手段の項目への具体的な対策を求めるものである。

昨年から自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの公募が始まっているが、本市の取り組みを伺う。

A SDGsについて内閣府に確認したところ、経済、社会、環境の総合的な取り組みによる相乗効果により、「産業創出」「雇用」「定住」「貧困対策」「環境保全」などがリンクした持続可能な循環型社会の構築という、壮大なスケールが求められ「容易なものではない」と、説明を受けたところで、現時点で応募はしないが、社会情勢や市民ニーズに合わせて、効果的な施策、事業に取り組む中で、調査研究していきたい。



持続可能な世界を実現するための17のゴール (SDGs)

質疑の
主題

防災ラジオの必要性



三木 充 議員
(市民創政の会)

Q 緊急時の情報の伝達には防災ラジオが必要だと考えるが、当局の見解は。

A 緊急時の情報伝達方法として、平成28年度には、CATVのデータ放送およびスマートフォンにより防災行政無線の内容や気象情報、火災情報および生活情報等を配信できる仕組みを整備した。防災ラジオは高齢者や障がい者の方々に情報を伝える有効な手段であることは十分認識しているが、送信局の整備や整備後のランニングコストを考えると、現在のところ防災ラジオを整備する予定はない。

質疑の
主題

子育てにやさしいまち
宣言を行うべき



有野 一成 議員
(民生クラブ)

Q 本市の子育て支援には産後ケア、子育て支援センター、子ども医療費助成など数多くの事業がある。それらは、どのように進められてきたのかその現状と成果について伺う。

A 多くの市民が産後ケア、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、一時預かり等を利用している。経済面では18歳までの医療費無料化や多子世帯の保育料の軽減・無料化、またショートステイ事業、平成31年春には病児保育を開始する予定である。この結果、市民満足度も大幅に伸び、出生数も平成29年度は前年度より26人増えている。



スマートフォンによる防災情報を配信

Q 人口分布の変化に即した行政運営を若草地区においては、合併当時から1,433世帯、1,512人が

人口分布の変化に即した行政運営を

3分の2が集中している。地区内の保育所への入所希望者が多いという状況下、人口分布の変化に即した行政運営をするべきと考えるが。

A 保育所については、3歳未満児の入所希望が増加傾向にあり、希望する保育所への入所が厳しい状況となっている。保育所には、小中学校のような学区制がなく、市全域がひとつの区域であることから、公共施設等総合管理計画の基本理念、「市全域の視点をもって再配置を実行」を考えると、新規で公立保育所を整備することは難しい。

Q 子育て中の孤立を防ぐためホームスタート事業を広めるべきと思うが。

A 既に実施しているホームスタート事業の効果を検証し可否を検討する。

Q 芦安地区には児童館も子育て支援センターもない。閉鎖されている保育所を地元の子育てグループが使用できるようにしてほしいが。

A 保育所の今後の在り方についての検討会で検討していきたい。市長は、今議会の説明要旨で子育て支援の強化や子育てしやすい

環境の整備を重点的に取り組んできたと述べている。移住・定住促進の上からも今こそ「子育てにやさしいまち宣言」を行う必要があると考えるが。

A 子育てに関する情報はネットやさまざまな方法により入手可能である。また、近隣市町の状況等を見る中で、今は、あえて宣言は必要ないと考えている。



質疑の
主題

「中期財政収支見通し（第8期）」が示す年10億円規模の収支赤字の責任は？



櫻田 力 議員
(未来の風)

質疑の
主題

空き家対策について



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 平成30年3月回定例会で、第8期財政計画より、見込み値に加え財政改善策を盛り込むと答弁があったが、財政改善策が示されていないのはなぜか。

A 課題克服のための対応方針として五つの対策を示した。(9ページ参照)

Q 五つの対策で得られる効果は。

A 総合的に歳出を図りたいということとであり数値的な予測は難しい。条例で定められた市の最上位計画「第2次総合計画」には「市財政計画を策定する」ことが定められているが、これを作成しない市の姿勢は、条例に逸

Q 空き家は、放置され老朽化が進むほど、周辺環境に悪影響を生じさせ、除去等に要するコストが増大する。また、年数が経つにつれて所有者等の把握も困難になる。

A 空き家の発生を抑制するための市の取り組みを伺う。

Q 本市における空き家発生抑制の基本的施策は、相談体制の構築や空き家の調査および定住支援制度の確立である。空き家の相談は、建築住宅課が窓口となっており、今年度は、「オール山梨空き家無料相談会」に出席し、相談会についても状況を確認したところである。

A また、空き家活用定住促進事業補助制

Q 脱するのではないか。

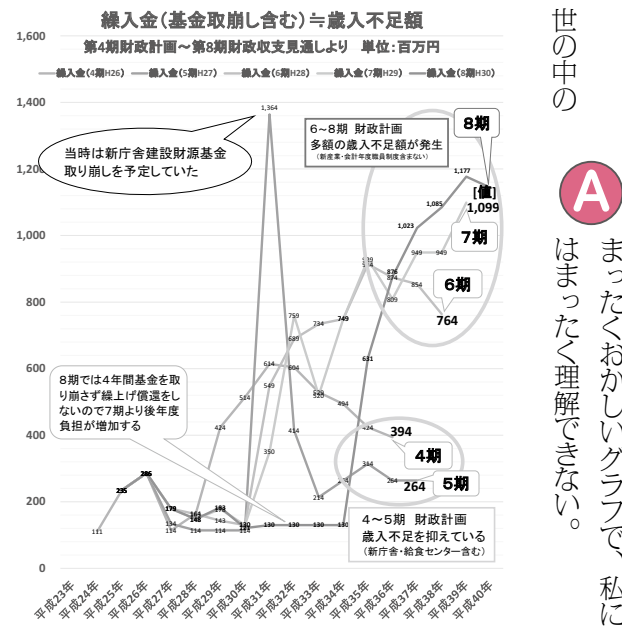
A 確かに最上位計画だが、世の中の流れが変わっている。

Q 財政運営方針の変化を見るために第4期財政計画から第8期財政収支見通しに示された数値をグラフ化した。金丸市政6期以降に示された内容では、7年後から毎年10億円規模の歳入不足が生じ、急激かつ多額の基金を取り崩すとしており、財政の困難が示されたが市長はどう考えているか。

Q 度等の活用により、空き家の発生抑制と定住支援に繋がっている。

A 市は、空き家の発生を抑制することとならび、空き家を地域資源とみて積極的に有効活用していく方向性を示しているが、今後の計画を伺う。

A 今後も空き家バンクでの賃貸や売買による利活用は行っていく。「サテライトオフィス」「農泊施設」「まちなかカフェ」など、商業や観光といった分野への利活用は、民間の活力が必要になると考える。今後は所有者に対して、空き家の利活用に関わるニーズを分析する中で、需要と供給がマッチするような施策を研究していく。



■「まちごと屋」のマッチング事例【本町しもた屋】
ももとはは調剤薬局として大正時代に建造されたものをリノベーション。



1Fにはコーヒーショップが入っています。
1Fはももとの建具を利用し、改修費用を抑えた。
2Fは24時間自由に使えるスペースになっています。
子育てママたちが気軽に集まる場所とか、高齢者が地域の子どもたちと触れ合える場所。「まちごと屋」がある高崎市での、地域サロンとしての空き家活用の実績は4年間で57件。

質問に際して掲示したグラフ

政務活動報告

●市民クラス

- 会派のメンバー 代表：齊藤 諭
北村 千代子、野中 國幹
花輪 幸長

【視察先】 鹿児島県鹿児島市、いちき串木野市
【視察日】 平成 30 年 10 月 15 日(月)～17 日(水)
【視察の内容】

いちき串木野市「地域おこし協力隊」「企業誘致」

いちき串木野市の地域おこし協力隊は平成 28 年度からスタートし、現在 5 名で移住定住事業ほか 4 事業に関わっている。活動報告を月 1 回行い、市役所からアドバイスを受けている。

西薩中核工業団地（シーフロント串木野）の企業誘致は貿易の玄関口としての役割も目指しており、さつまあげ、焼酎など県内トップクラスの企業が立地している。

また、工業団地内に「さつま自然エネルギー」合同会社を設立し、メガソーラーやバイオマス資源の活用を行い、「食のまちづくり」「環境維新のまちづくり」の中核となっている。



【総括】

地域おこし協力隊の活動は、住みやすいまちを県内外に情報発信し、暮らしやすい環境を整えていくことであり、地域おこしにつながっている。また発想の転換を図り、果物の皮や花を商品化し、市をアピールしている。企業誘致については産業の発展と自然エネルギーの活用によりまちづくりの推進を図っている。本市においても大いに学ぶ点があると痛感した。

【その他の視察】

鹿児島市「観光農業公園」グリーンファーム
「観光未来戦略」

●新生かがやき

- 会派のメンバー 代表：小林 敏徳
花輪 進、中込 恵子

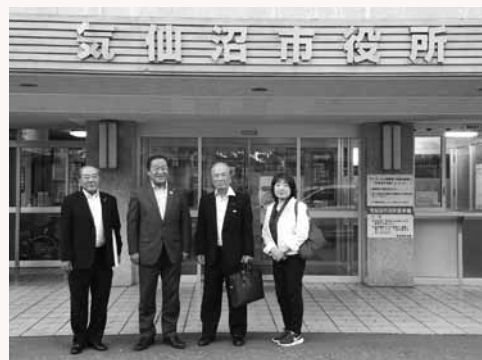
【視察先】 福島県相馬市、宮城県多賀城市、気仙沼市
【視察日】 平成 30 年 10 月 2 日(火)～4 日(木)
【視察の内容】

気仙沼市「災害時の被災状況と防災対策、災害時議会対応について」

東日本大震災により、気仙沼市は 1,000 人超の死者、全家屋数の 40%、26,124 棟が被災し、産業も全事業所の 8 割近くが被災する壊滅的被害を受けた。

津波死ゼロのまちづくりを目指し、海岸堤防の整備、高台・内陸への防災集団移転等のハード面の他、住民とともに津波避難計画を策定、自主防災組織の育成・強化、要支援者対策、学校と地域連携の防災教育の充実・強化、情報発信伝達手段の多様化、BCP の改定、民間団体との連携強化などを図った。

平成 28 年 4 月、気仙沼市議会大規模災害対応要項に具体的な議員の行動マニュアルを定めた。



【総括】

3 市とも平成 24 年 9 月、当時、会派『かがやき 21』が視察に伺っており、震災後 7 年経過した復興の状況および経験を踏まえた防災対策を学んだ。今後の防災計画にも反映したい。

政務活動費成果報告会を開催



平成30年10月18日に平成30年度（前期分）政務活動費成果報告会を開催しました。

公明党・市民創政の会・日本共産党南アルプス市議団の3会派から活動報告があり、全国各地の自治体での先進的事例の紹介や、参加した研修会の学習内容の発表がありました。

先進自治体の成功例として、地域特産物のブランド認定事業や、観光を主体としたまちづくり事業、公共施設の使用料・手数料の見直し事業、学童保育での給食提供、給食費の無償化など、さまざまな先進的事例の紹介があり、本市にも活用できる事業が多々ありました。

また、研修内容の発表では、持続可能な自治体運営のための財政の健全性の確保について、詳しい説明がなされました。

報告会では議員相互に質問や意見交換を活発に行い、お互いの情報共有と知識の向上に役立ちました。

◆市長が不適切な発言を謝罪

平成30年第4回定例会（12月）の一般質問の答弁内容が「市議を侮辱し個人の尊厳を傷つけたこと」「市政の最高意思決定機関である議会本会議の尊厳を傷つけたこと」「議会で認められていない反問権を行使したこと」に対し、西野浩蔵議長、飯野久副議長、小林敏徳議会運営委員長が金丸市長に抗議しました。

金丸市長は「一般質問の答弁で一部不適切な発言があったことをおわびする」と述べ、定例会最終日に謝罪しました。

政務活動報告

●市民創政の会

●会派のメンバー 代表：矢崎 俊秀

村松 三千雄、三木 充

【視察先】 韮崎市役所

【視察日】 平成30年10月22日(月)

【視察の内容】

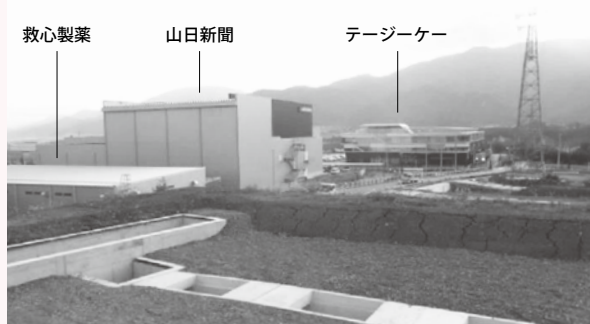
「上ノ山・穂坂地区工業団地の整備について」

韮崎市は、農地法に基づき『農村地域工業等導入計画』を策定し農村全体の雇用確保と所得向上を推進している。

当工業団地は、第1期（平成21年）に3社が入居、第2期は5区画で現在造成中であり、4区画は売却が決定され、残り1区画も複数社と協議中とのことである。引き合いが多い理由は、穂坂台地の地盤と、富士山をはじめ素晴らしい山々が見渡せる景観、山日新聞社等の優良企業が立地しているプラスイメージがあるのではないかとのことであった。



■第1期 進出企業の社屋



【総括】

韮崎市は税収・定住対策として、工業団地整備に取り組み大きな成果が得られていた。本市においても企業誘致や企業連携に関する課題が山積しており、産業振興に関するビジョンの再構築が必要と感じた。

議 会 活 動

南アルプス市は東京農業大学と包括連携協定を結びました。南アルプスユネスコエコパークの理念に基づき地域活性化策などに連携して取り組みます。10月15日には、東京都世田谷区の同大世田谷キャンパスにて締結式が行われ、西野浩蔵議長が金丸一元市長らとともに参列しました。

今後、耕作放棄地の再生や南アルプスブランドの構築など、様々な地域活性化策を連携して行います。



10月19日に山梨市のフルーツパーク富士屋ホテルにて第260回山梨県市議会議員会定期総会が開催され、西野浩蔵議長と飯野久副議長が出席しました。山梨県市議会議員会は県下市議会の正副議長で構成され、市政に関する研究と相互連携による発展を目的としております。総会では、議員の研修に関する事、予算に関する事、各市議会間の役割分担、連絡調整など様々な事柄を協議しました。

10月25日に茨城県水戸市の水戸プラザホテルにて関東市議会議員会第1回理事会が開催され、西野浩蔵議長が副会長として出席しました。全国市議会議員会に提出する議案として、運転免許返納後の交通手段を確保するための支援の拡充や、国土強靱化の推進を可決したほか、来年度の予算編成等について協議しました。

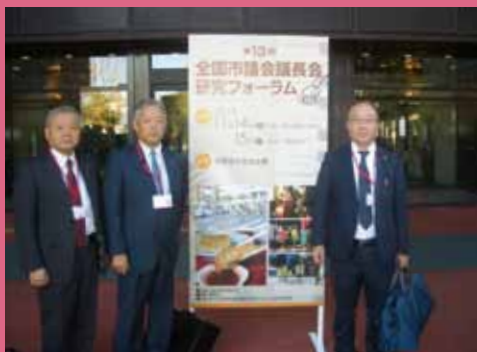


12月12日、石井啓一国土交通大臣に「横川排水機場ポンプ増設に関する要望書」を提出しました。豪雨時における横川の排水対策は喫緊の課題であり、地域住民の安全を確保するために早期の治水対策をお願いしました。当日は金丸一元市長、地元南湖地区自治会および横川浸水対策検討会の皆さまとともに、飯野久副議長、齊藤諭産業土木常任委員長、河野木綿子議員が国土交通省を訪れ、要望活動を行いました。

第13回 全国市議会議長会

研究フォーラムに参加して！

研修参加



栃木県宇都宮で開催された全国市議会議長会研究フォーラムに飯野久副議長、櫻田力議員とともに参加しました。

1日目は、基調講演（地域共生社会をどうつくるか 宮本太郎 中央大学法学部教授）の後、「議会と住民の関係について」をテーマにパネルディスカッションが行われました。コーディネーターは江藤俊昭（山梨学院大学法学部教授）氏で、パネリストには小林紀夫（宇都宮市議会議長）氏他3名が登壇しおのおのが持論を述べられました。

2日目は、課題討議で事例報告者4名が登壇し事例報告を行った後、それについて質問する等の会話形式で進みました。2日間の研究フォーラムを通じて、今後、本市議会においても「議員間討議の充実」と「小中学生からの主権者教育の取り組み」が大切であることを痛感しました。

（報告：有野 一成）

編集後記

委員会構成が替わり、初めての議会だよりです。山梨日日新聞「きょうの言葉」に、先日「良書の要約というものはすべて愚劣なものだ」というのがありました。

文学作品などは、あらずただけでは言葉足らずに感じるものだ。しかし、議会だよりは、代表質問が1頁、一般質問は半頁という制限があり、長い質問や答弁のどこをどう切り詰めたら収まるのかいつも悩みます。

それでも文学作品と違い、質問にも答弁にも、同じ行政用語や言い回しが繰り返し出て来るので、かえって要約の方がわかりやすくなるような気がしています。

皆さまのお手に取っていただき、議会の様子が伝わりますよう、これからも編集委員会一同、努力してまいります。



●第1回定例会の会期予定

- 2月28日…………… 本会議（初日）
- 3月1日～5日…… 常任委員会
- 6日～7日…… 代表・一般質問
- 8日…………… 本会議（中日）
- 11日～18日…… 常任委員会
- 22日…………… 本会議（最終日）

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

みなさんの傍聴をお待ちしています！

※事前の申し込みは不要です。委員会も傍聴できます。

●第4回定例会の傍聴者数：47人

※報道関係者19人は除く

議会だより編集委員会

- 委員長／中込 恵子
- 副委員長／野中 國幹
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、三木 充、有野 一成、北村 千代子、齊藤 博明

表紙について◆今号よりシリーズとして、南アルプス市立美術館の所蔵作品を紹介していきます。皆さまぜひ楽しみに。

発行者：南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376 TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai>